

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度	本事業では、障がい者とその家族が日常生活で直面する諸課題を地域住民とともに解決できる「地域に根差したリハビリテーション（CBR：Community Based Rehabilitation）」の実践モデルを構築し、地域に根差した団体（CBO：Community Based Organization）により、同モデルが推進される体制を整備することをプロジェクト目標とした。当会は第1年次を「地域における CBR 推進のための体制構築」と位置づけ、拠点4区において、CBR を推進する CBR 委員会の設置および各活動を実施するコミュニティボランティアの選出を行い、地域で CBR を実践するための必要な体制を整備した。 コミュニティボランティアはのべ40回におよぶ研修を通して、障がい者の生活状況の聞き取りから、ニーズの分析、個別支援計画の策定、個別支援の実施まで一連の支援方法を学んだ。当会はコミュニティボランティアによる実践を支援し、これまで村行政に認知されていなかった障がい者291人を含む、606人の障がい者について、障がいの種類や程度、生活状況、日常生活上の課題などをまとめた障がい者情報リストをコミュニティボランティアとともに作成した。これに基づき、コミュニティボランティアは地域住民と協力しながら個別支援を行っており、障がい者42人が必要な補助具を受け取り、5人が外部の専門機関から支援を受けた。また、学校教育を受けたことがなかった障がい児が学校へ通学を開始したり、自宅でふさぎ込んでいた障がい者が補助具を使用しながら外出できるようになるなどの変化が生まれた。加えて、コミュニティボランティアだけでは解決が難しい地域課題を、既存の村行政機関と連携しながら解決を目指す CBR 委員会を設置した。CBR 委員会は地域課題の解決のための活動計画を策定し、地域住民を対象に障がい啓発活動や各関係機関の調整などを行っている。これらの CBR 委員会のメンバーやコミュニティボランティアには障がい者とその家族が含まれており、地域での CBR 活動の計画策定から実施までの全過程に障がい者とその家族が参画し、当事者の意見を届ける仕組みが整備された。
(2) 事業内容	カレン州ラインブエ地区のノーゴー区、およびチャインセチ地区のカーレイ区、チャカチャウン区、パーピャー区の計4区を拠点区として、以下（ア）～（ウ）の活動を実施した（各研修の内容および実施実績は「⑧添付資料①ワークショップ・セミナー実施内容一覧」と「⑨添付資料②ワークショップ・セミナー実績表」を、各活動で使用した教材は「⑩添付資料③教材一覧」を参照）。 （ア）地域における CBR 実施体制の整備 ① CBR 委員会の設立とコミュニティボランティアの育成 2017年11月、本事業の開始にあたり、各対象地区の区長および保健局や教育局、建設局などの地区事務所職員を対象に、「行政職員オリエンテーション① 事業主旨説明・障がいとは」を実施し、本事業の目的および障がいや CBR の概念を説明した。本事業の拠点4区19村では、障がい者の社会活動への参加状況や生活状況、障がい児の就学状況の全体像を把握するために、村落開発委員会や教員、ヘルスワーカーなど地域住民327人を対象に、障がい者を取り巻く環境について意見を出し合うための場を設けた。また、2017年12月から2018年1月にかけて、地域住民362人を対象に地域住民一人ひとりの障がいに対する理解や姿勢を把握するための聞き取り調査を実施すると同時に、拠点4区の全世帯から無作為に選出した534世帯を訪問し、障がいがあるとみられている地域住民782人の情報を収集した。 2018年1月には、各拠点4区において障がい者とその家族、村落開発

委員会、教員およびヘルスワーカーなどの地域住民 101 人を対象に、CBR 委員会の設立に向けて「CBR 委員会セミナー① オリエンテーション」を実施した。同セミナー終了後、年齢や男女比、活動に対する意欲・関心の高さなどを考慮しながら、地域で各活動を実施するコミュニティボランティア 66 人を選出し、「CBR 委員会セミナー③ CBR 研修」を通して、障がい者に対する聞き取り調査の方法や円滑なコミュニケーションの取り方などをワークショップや実践練習を通じて伝えた。

2018 年 5 月には「CBR 委員会セミナー② CBR 委員会設立」を実施し、後述する障がい者情報リストをもとに、障がい者が日常生活で抱える困難に対する解決方法を話し合った上で、各拠点 4 区で CBR 委員会を設置した。当委員会は村長や学校の教師、ヘルスワーカー、コミュニティボランティアなど、障がい者とその家族を含む 15～20 人ほどで構成されており、3 カ月に 1 回、定期会合を開催している。

② 各拠点 4 区における活動計画の策定

2018 年 2 月から 4 月にかけて、コミュニティボランティアは「CBR 委員会セミナー③ CBR 研修」で得た知見を活かしながら、各拠点 4 区において、障がい者を特定するため、個別訪問を実施（※）し、606 人の障がい者を確認すると同時に、生活状況や日常生活で直面する課題に関する情報を得た。その後、「CBR 委員会セミナー④ 障がい者情報リスト作成ワークショップ」を実施し、コミュニティボランティアとともに 606 人の障がい者情報をまとめた障がい者情報リストを作成するとともに、通学支援や社会活動への参加支援など各障がい者に対する個別支援計画を作成した。そのうち、各拠点 4 区で共通する地域課題については「CBR 委員会セミナー⑤ CBR 行動計画策定」において、CBR 委員会の活動計画として対応策を策定した。障がい者の個別支援計画および CBR 活動計画はコミュニティボランティアを中心に継続実施中である。

なお、事業実施の遅れにより、「行政職員オリエンテーション② 第 1 期活動報告」および「CBR 委員会セミナー⑥ 地区内経験共有」は第 2 年次に実施することとした。

（※）当会は各拠点 4 区 19 村全世帯のうち無作為に選出した 534 世帯を訪問し、障がいがあるとみられている地域住民 782 人の情報を収集した。その後、理学療法士を含む当会職員が 782 人を個別訪問し、障がい者の特定判断を実施した。なお、本調査には「ワシントングループによる短縮質問セット（[国際的な障がい者の統計基準](#)）」にもとづく質問表を使用した。

（イ）地域住民の障がい理解促進と障がい者自助団体による活動推進

① 障がい理解啓発活動

2018 年 6 月、当会は「啓発活動セミナー」を実施し、コミュニティボランティア 62 人を対象に、障がいの定義や障害者権利条約など、障がいに関する基礎知識を伝えた。また、同研修では地域で障がい理解啓発活動を行うためのカリキュラムおよび啓発資料を供与し、コミュニティボランティアによる実践練習を行った。なお、コミュニティボランティアの都合に鑑みて、研修日数を 1 日間に短縮し、「福祉サービス研修①」と同時に開催した。さらに、これらの研修の開催回数は、コミュニティボランティア間の相互の学び合いを重視し、パーピャー区を対象に 1 回、その他の 3 区を対象に 1 回、計 2 回に変更した。

地域での啓発活動の実施にあたっては、当会は啓発メッセージが記載された布製バッグ 2,230 点を地域住民や学校の生徒に供与するとともに、地域住民との専門的な質疑応答や彼らへの補足情報の提供など、コミュニティボランティアによる啓発活動の実施を支援した。現在、コミュニティ

	ボランティアや学校教員は、CBR 委員会が策定した CBR 活動計画にもとづき、当会の支援のもと、各拠点 4 区で啓発活動を実施している。これまでに 5 回の障がい啓発活動を実施し、地域住民 689 人が障がい者の権利や地域参加における障壁などを学んだ。 ② 障がい当事者による自助団体設立と活動 自助団体設立の意義や組織運営を伝える「自助団体セミナー①」の実施準備のため、講師として招聘予定のミャンマー・インディペンデント・リビング・イニシアティブ（MILI）と研修内容を決定した。また、研修参加者の選定のため、障がい者およびその家族を中心に参加希望者と個別面談を行い、参加者 24 人を選出した。なお、同セミナーは 2018 年 8 月に実施予定であったものの、2018 年 7 月にカレン州で発生した洪水の影響により第 2 年次に延期することとした。 <u>（ウ）学校・医療施設および福祉サービスへのアクセシビリティ向上</u> ① 学校・医療施設のバリアフリー化 ノーゴー区、パーピャー区の小学校およびカーレイ区、チャカチャウン区の区事務所の計 4 件のバリアフリー化改修工事を実施した。改修工事に先立ち、各拠点 4 区で区長や村落開発委員会、教員などと調整会議を開催し、ノーゴー区、パーピャー区、カーレイ区で計画していた建設仕様を一部変更した上で合意した。 改修工事後には、CBR 委員会の担当者およびコミュニティボランティアなど 184 人を対象に、「バリアフリー研修① 施設維持管理研修」および「バリアフリー研修② バリアフリーデザイン」を実施し、バリアフリー設計の特徴や意義、建設物の維持管理方法に関して研修を行った。同研修にはカレン州社会福祉局およびチャインセチ・ラインブエ地区事務所から担当者を招待し、バリアフリー化改修した設備の見学を行い、バリアフリー設計の重要性を伝えた。第 2 年次以降は、改修工事のモニタリングにチャインセチ・ラインブエ地区事務所から選任された建設課のエンジニアに参加してもらい、バリアフリー施設の意義・技術を伝え、地区内の建設事業における活用を促す予定である。 ② 福祉サービスの実施体制の整備 2018 年 6 月、コミュニティボランティア 62 人を対象に「福祉サービス研修①」を実施し、リハビリテーションの意義や補助具の使用法、外部の専門機関への紹介方法などについて伝えた。 また、2017 年 12 月～2018 年 8 月にかけて、障がい者情報リストにもとづき、当会理学療法士が身体障がい者を中心に訪問し、補助具や専門機関への照会の必要性の有無を判断するためにアセスメントを実施した。また、コミュニティボランティアの選考後は、コミュニティボランティアもアセスメントに同行し、食事や排泄など生活動作の改善に関する助言や指導方法に関する実地研修を受けた。 補助具の供与に関しては、2018 年 4 月、雨季に移動しにくい 10 村を優先し、補助具が必要な障がい者のうち、42 人分の補助具 49 点を CBR 委員会へ供与した（詳細は⑪添付資料④補助具供与一覧を参照）。供与にあたっては、当会で作成した補助具使用マニュアルを配付するとともに、各拠点 4 区の CBR 委員会により管理されるようルールを決定した上で、同委員会と合意書を締結した。補助具が必要な残り 65 人分の 68 点については第 2 年次に供与する予定である。また、当会が供与を行わない車いすや三輪車が必要な障がい者 5 人については、外部の専門機関へ照会した。
（3）達成された成果	総括表で定める成果を測る指標に関する事業開始時調査と中間調査を実施した。指標毎の調査結果については添付資料⑤事業開始時・中間調査結果を参照。

(ア) 地域における CBR 実施体制の整備

【成果①】 障がい者とその家族が地域の意思決定プロセスに参画する仕組みが作られ、障がい者とその家族の意見が反映されるようになる。

各拠点 4 区で障がい者とその家族を含む村落開発委員会やヘルスワーカー、教員などからなる CBR 委員会が設立された。また、CBR 活動に対する意欲・関心のある、障がい者 18 人とその家族 13 人を含むコミュニティボランティア計 66 人が選出され、地域での CBR 活動の計画策定から実施までの全過程に障がい者とその家族が参画し、当事者の意見を届ける仕組みが整備された。

【成果②】 障がい者の数や日常生活上の課題が正しく把握され、それらを解決するための各拠点区の行動計画が策定されることで、障がい者が日常生活で直面する諸課題が解決される。

選出されたコミュニティボランティアは障がい者との関係構築の方法、生活状況の聞き取り調査、ニーズ分析、個別支援計画の作成方法などを 3 日間の研修を通して学んだ。その上で、障がいがあるとみられている地域住民 782 人を個別訪問し、これまで村行政によって認知されていなかった障がい者 291 人を含む、606 人の障がい者について、障がいの種類や程度、生活状況、日常生活上の課題などをまとめた障がい者情報リストを作成した。この情報リストにもとづき、各障がい者に対する個別支援計画が作成され、同時に CBR 委員会により地域課題を解決するための行動計画が各拠点 4 区で策定された。

こうした一連の活動を通して、障がい者とその家族、村落開発委員会、学校教員およびヘルスワーカーなどの地域住民が障がいに関する基礎理解を得ただけではなく、障がい者との話し方、ニーズの聞き取り方法、支援方法を地域住民自ら行い、地域住民によって障がい者が日常生活で直面する諸課題が解決される体制の下地が整備された。これにより、コミュニティボランティアが小学校や地域住民と協力し、学校教育を受けたことがなかった障がい児が学校へ通学を開始したり、自宅でふさぎ込んでいた障がい者が外出できるようになるなどの変化が生まれた。

(イ) 地域住民の障がい理解促進と障がい者自助団体による活動推進

【成果③】 各拠点区の地域住民が障がいを正しく理解することで、障がい者に対する差別や偏見が減少する。

地域での障がい啓発の基礎カリキュラムおよび啓発教材を作成した。「啓発活動セミナー」を通して、コミュニティボランティア 62 人がどのように地域で障がい啓発活動を実施していくかについて学んだ。また、CBR 委員会の活動計画にもとづき、本事業終了までにコミュニティボランティアによって、学校やコミュニティセンターで 5 回の障がい啓発活動が実施され、地域住民 689 人が障がいについて学んだ。第 1 年次終了後の 2018 年 9 月に地域住民 72 人を対象とした中間調査では、「過去 12 ヶ月以内に障がい者を嫌なあだ名で呼んでいたことを聞いたことがあるか」という問いに対して、38%が「聞いたことがある」と回答した。依然として障がい者に対する偏見は根深いものの、事業開始時に 362 人を対象に実施した調査と比較し、8%改善した。

【成果④】 障がい当事者による自助団体が設立され、障がい者が自立して活動するための機会を得る。

障がい者自助団体においては、音楽やスポーツなどのグルーピイベントや生計向上など自助団体の活動に関心のある障がい者やその家族を訪問し、第 2 年次に実施する「自助団体セミナー①」の参加者 24 人を選定

	した。 <u>(ウ) 教育・医療施設および福祉サービスのアクセシビリティ向上</u> <u>【成果⑤】 障がい者に配慮した学校・医療施設が整備されたことで、利便性が向上し、必要な時に利用することができる。</u> 当会は小学校 2 校および区事務所 2 カ所の計 4 施設を、障がい者を含むすべての利用者が利用しやすいようにバリアフリー化改修を行った。第 1 年次終了後の 2018 年 9 月に実施した中間調査では、バリアフリー化改修工事後に改修した施設を利用した障がい者とその家族 7 人のうち、「改修された施設はすべての人にとって利便性が高い」と回答した割合は 71%となった。また、「バリアフリー研修」を通して、CBR 委員会の担当者およびコミュニティボランティア 184 人がバリアフリー設計の意義を学ぶとともに、適切な管理方法を学び、適切に管理される体制が整備された。 <u>【成果⑥】 生活の質を高めるための福祉サービスを享受できる体制が整備され、障がい者とその家族が必要な支援を受けられる。</u> 「福祉サービス研修」を通して、コミュニティボランティア 62 人が生活動作に関する助言方法や補助具の使用法、外部の専門機関への紹介方法を学んだ。また、当会は補助具の利用が必要な障がい者 107 人のうち、42 人分の補助具 49 点を CBR 委員会に供与した。供与時には当会理学療法士がコミュニティボランティアとともに補助具の適切な使用方法について指導した。補助具の管理を担う CBR 委員会に対しては、補助具の使用・管理方法をまとめたマニュアルを供与し、各村において適切な維持管理がされるよう体制づくりを行った。さらに障がい者 291 人が当会理学療法士スタッフからトイレの使い方やスプーンを使った食事の仕方などの生活動作に関する助言や指導を受けるとともに、5 人が外部の専門機関へ照会され、車いすや三輪車、補装具など必要な支援を受けた。 <u>「持続可能な開発目標 (SDGs)」に対する成果</u> 本事業は事業対象地において、障がい者とその家族の能力強化や地域住民による問題解決の仕組みの整備を通して、障がい者の社会参加を促進することで、SDGs における目標 10「各国内及び各国間の不平等を是正する」および、細分化ターゲットの 10.2「2030 年までに、年齢、性別、障がい、人種、民族、出自、宗教あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的、政治的な包含を促進する」に寄与した。
(4) 持続発展性	本事業では各活動が地域住民によって主体的に計画・実行されることを目指し、第 1 年次は CBR 委員会およびコミュニティボランティアの能力強化に注力した。CBR 委員会は既存の地域行政や学校管理委員会などのメンバーを中心に構成することで、事業後も CBR 活動が区・村行政の活動の一環として継続されるようにした。また、各活動を実施するコミュニティボランティアとして活動に対する意欲・関心の高い地域住民を選出し、能力強化に努めるとともに、CBR 委員会との合同会議を設け、地域のリソースを巻き込みながら、地域の問題を地域全体で解決できるような仕組みを整備した。さらにこれらの活動に障がい当事者が参画し、障がい当事者のニーズにあったものであるように、障がい者とその家族が意思決定に参加できる体制をつくった。第 2 年次は継続して CBR 委員会およびコミュニティボランティアの能力強化に努めるとともに、拠点 4 区の CBR 委員会・コミュニティボランティア間や、ミャンマー国内の当事者団体とのネットワーク形成を図ることで、相互に学び合いの機会を設け、活動が持続・発展されるよう工夫する。

	また、本事業のカウンターパートであるカレン州社会福祉局や、地区事務所の代表者には、オリエンテーションや定期会合の機会を設けることで、障がいの基礎知識や障がい者の生活実態を共有した。第2年次には CBR 委員会およびコミュニティボランティアが地区事務所の職員へ地域での活動を報告する場や、拠点4区への現地視察などを通して、社会福祉局による障がい者支援制度の整備や、ケースワーカーなどの専門家の育成を働きかけていく。
--	---